

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

医薬品等の有効性、安全性を確保し、又毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

平成23年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								監 視 件 数	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医薬品	薬 局	214	42	22	17	42	39	38	14	120	
	薬局製造業	28	6	1	1	8	6	6	—	12	
	薬局製造販売業	28	6	1	1	8	6	6	—	12	
	店舗販売業	70	18	5	4	16	15	10	2	47	
	一般販売業	22	3	3	3	7	3	3	—	20	
	卸売販売業	15	4	3	—	7	—	—	1	16	
	薬種商販売	9	2	—	—	2	2	3	—	3	
	特例販売業	1	1	—	—	—	—	—	—	4	
医療機器	高度管理 販売業	206	50	12	21	45	32	32	14	137	
	医療機器 賃貸業	67	19	3	7	17	9	6	6	35	
	管理医 販売業	350	51	24	25	65	56	89	40	2	
	療機器 賃貸業	41	6	3	4	11	3	8	6	—	
小 計		1,051	208	77	83	228	171	201	83	408	
毒物・劇物	製 造 業	12	3	—	1	1	1	3	3	3	
	輸 入 業	7	2	1	—	1	1	1	1	—	
	販売業	一 般 販売業	170	35	12	17	48	26	23	9	98
		農 業 用 品 目	26	2	5	1	8	3	2	5	10
		特 定 品 目	6	2	—	—	2	2	—	—	1
	業務上 取扱者	電 気 め っ き 業	13	2	1	2	2	1	4	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	1
	特定毒物研究者	5	1	—	—	—	—	4	—	—	
小 計		240	48	19	21	62	34	37	19	113	
合 計		1,291	256	96	104	290	205	238	102	521	

(2) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚せい剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず家庭を崩壊し、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施結果

(7) 6・26ヤング街頭キャンペーン概要

平成22年6月26日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近において実施した。

- ・リーフレット・ポケットティッシュ・うちわ・花の種子等を各2,000部配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(4) 国連支援募金の実施

イ 各種講習会を実施し、又、各市健康まつりにおいてパンフレット等を配布した。

(3) 献血推進事業

献血実施状況（移動採血車分）

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市及び血液センターの協力を得て献血者確保に努めた。

項目	市別	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
	成分	—	—	—	—	—	—	—	—
献血実績(人)	400mL	7,102	2,417	426	1,037	1,178	553	1,061	430
	200mL	2,090	424	158	255	729	207	227	90
	合計	9,192	2,841	584	1,292	1,907	760	1,288	520



2 食品衛生

食品衛生法及び食品衛生に関する条例に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品衛生法第52条による許可対象施設数

平成23年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		4,338	817	386	310	970	755	901	199
	一般食堂・レストラン	1,425	240	130	101	303	235	321	95
	仕出し・弁当屋	163	26	14	16	29	30	33	15
	旅館	33	5	2	4	10	4	1	7
	その他	2,717	546	240	189	628	486	546	82
喫茶店営業		983	147	60	103	255	51	153	214
菓子製造業		452	83	46	27	102	65	94	35
あん類製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム製造業		2	—	—	—	2	—	—	—
乳製品製造業		3	—	—	1	—	—	—	2
乳類販売業		1,181	204	110	149	271	148	191	108
食肉処理業		29	5	3	9	6	4	2	—
食肉販売業		442	70	46	50	106	78	63	29
食肉製品製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
魚介類販売業		433	77	47	47	105	74	58	25
魚肉練り製品製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
食品の冷凍又は冷蔵業		27	1	1	4	5	—	2	14
清涼飲料水製造業		5	—	1	3	1	—	—	—
氷雪販売業		3	—	1	—	—	—	2	—
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
みそ製造業		3	—	—	1	1	1	—	—
醤油製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		7	—	1	—	1	—	2	3
酒類製造業		1	—	—	—	—	—	—	1
豆腐製造業		36	2	2	2	9	8	11	2
納豆製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
めん類製造業		43	9	4	4	11	5	6	4
そうざい製造業		54	6	5	4	15	7	7	10
かん詰又はびん詰食品製造業		2	—	—	—	1	—	—	1
添加物製造業		15	5	4	2	1	—	2	1
合計		8,069	1,430	717	716	1,863	1,196	1,495	652

(2) 食品衛生に関する条例第2条による許可対象施設数

平成23年3月31日現在

業種別	許可対象施設数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
菓子種製造業	1	—	—	—	—	—	1	—
こんにやく類製造業	3	1	—	—	1	1	—	—
つけ物製造業	42	8	3	13	7	4	3	4
魚介類加工業	12	—	1	1	6	3	1	—
食料品販売業	1,713	278	168	176	397	254	276	164
行 商	20	2	3	1	4	5	3	2
合 計	1,791	289	175	191	415	267	284	170

(3) 業種別許可等処理件数(法)

業種別	区分	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン	368	612	459
	仕出し・弁当屋	81	254	130
	旅 館	5	21	14
	そ の 他	3	11	4
	そ の 他	279	326	311
喫茶店営業		65	89	98
菓子製造業		52	56	38
乳製品製造業		1	—	—
乳類販売業		100	143	121
食肉処理業		1	13	1
食肉販売業		47	55	42
食肉製品製造業		—	1	—
魚介類販売業		47	57	46
食品の冷凍又は冷蔵業		1	2	—
氷雪販売業		—	1	1
マーガリン又はショートニング製造業		1	—	—
みそ製造業		1	—	1
醤油製造業		—	1	—
ソース類製造業		3	—	2
豆腐製造業		1	12	7
納豆製造業		—	1	—
めん類製造業		1	3	4
そうざい製造業		8	4	2
かん詰又はびん詰食品製造業		1	—	1
添加物製造業		3	2	2
合 計		701	1,052	825

(4) 業種別許可等処理件数(条例)

業種別 \ 区分	新規	更新	廃業
つけ物製造業	2	7	1
魚介類加工業	—	1	1
食料品販売業	158	221	140
行 商	2	8	5
合 計	162	237	147

(5) 食中毒発生状況

平成22年度、管内で1件の食中毒事故が発生した。

発生年月日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
H22.9.6	57	34	仕出し弁当	毒素原性大腸菌 O25、O167 腸炎ビブリオ	飲食店

(6) 苦情受付処理数

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発生	虫の混入	*その他	合 計
処理数	5	30	7	10	171	223

* その他 (腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良 等)

(7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

ア 講習会の開催

平成22年度、食品衛生の講習会を18回実施し、食品関係業者、祭りなどのイベント参加者(臨時出店届出者)、福祉関係者等1311名が受講した。

イ 健康まつりへの参加

健康まつり(和光市:H22.9.26、朝霞市・志木市:H22.10.17、新座市:H22.10.24)に参加し、パネル・ポスターの展示、リーフレットの配布等を行った。

3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

平成23年3月31日現在

区分 業種別	施設数								新規	監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町		
理容所	455	76	50	34	96	83	92	24	14	10
美容所	882	157	85	61	206	178	162	33	42	43
クリーニング所	805	170	84	85	184	108	122	52	18	2
公衆浴場	50	10	6	6	9	10	7	2	2	28
興行場	10	1	1	3	2	1	1	1	—	—
旅館	35	7	4	4	11	4	1	4	3	3
合計	2,237	421	230	193	508	384	385	116	79	86

(2) 特定建築物

平成23年3月31日現在

区分 種別	施設数								新規届出
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町	
興行場	5	1	—	1	1	1	—	1	—
百貨店	22	2	2	4	6	2	5	1	—
店舗	21	2	2	2	10	1	3	1	1
事務所	26	6	2	8	4	1	4	1	—
学校	21	8	1	3	5	1	3	—	2
旅館	2	1	—	—	1	—	—	—	—
その他	15	2	—	8	2	1	2	—	—
合計	112	22	7	26	29	7	17	4	3

(3) 建築物登録営業所

平成23年3月31日現在

区分 業種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町	
建築物清掃業	6	1	—	—	1	1	2	1	2
建築物空気環境測定業	1	—	—	—	—	1	—	—	—
建築物空気調用用ダクト清掃業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水水質検査業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水貯水槽清掃業	34	5	1	6	10	4	3	5	4
建築物排水管清掃業	5	1	—	—	3	1	—	—	1
建築物ネズミ昆虫等防除業	4	—	1	1	—	—	1	1	1
建築物環境衛生総合管理業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	50	7	2	7	14	7	6	7	8

(4) 墓地等施設数

平成23年3月31日現在

区分 種別	施設数								許可件数		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地	986	85	149	42	321	86	79	224	2	1	1
納骨堂	6	1	—	—	1	3	—	1	—	—	—
火葬場	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—

(5) プール

平成23年3月31日現在

区分 種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
民 営	15	2	2	3	2	2	3	1	16
公 営	12	3	3	3	2	1	—	—	21
合 計	27	5	5	6	4	3	3	1	37

4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

平成23年3月31日現在

区分 種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
上 水 道	7	1	1	1	1	1	1	1	—
専 用 水 道	14	5	*	4	*	*	1	4	11
簡 易 専 用 水 道	1,669	422	123	211	376	*	215	120	3
自家用水道(条例)	3	—	—	—	*	—	1	2	3

(* 市に権限移譲)

簡易専用水道施設数は、「埼玉県の水道平成22年版」より抜粋

(1) 水質検査

平成23年3月31日現在

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	14	12	3	7	19	55
不適数	—	—	—	1	8	9

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
区分	登録頭数	4,182	2,858	2,409	7,742	3,662	4,333	1,858		27,044
	注射頭数	2,733	1,754	1,433	3,364	2,940	3,197	1,424		16,845
	犬の事故届出数	3	2	2	5	5	3	—		20
	収容頭数	21	11	14	33	15	13	4		111
内訳	捕獲	18	8	14	25	9	13	4		91
	飼養放棄	3	3	—	8	6	—	—		20
	返還頭数	8	3	5	15	5	7	1	1	45
	苦情処理件数	139	65	74	162	105	83	33	359	1,020
内訳	捕獲依頼	24	6	11	21	10	14	4	—	90
	犬の引取	8	5	1	10	9	5	6	1	45
	放し飼い	7	2	1	4	4	2	—	—	20
	咬傷	5	—	2	3	2	3	—	—	15
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	10	3	2	3	4	1	1	1	25
	鳴き声関係	9	6	6	16	15	7	—	—	59
	その他	32	11	17	26	15	9	—	19	129
	不明・保護犬	44	32	34	79	46	42	22	338	637

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

平成23年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	飼養頭数
志木市	愛がん用	ボアコンストリクター	—
和光市	学術研究用	ニホンザル	36
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	愛がん用	ワニガメ	2
ふじみ野市	愛がん用	ボアコンストリクター	2

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の事業所の登録事務及び指導を行った。

区分 業種	管内 計	登録施設数							処理件数		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	98	10	16	9	24	10	21	8	5	6	—
保管	90	12	12	7	25	13	14	7	11	6	—
貸出	6	—	1	1	1	1	1	1	—	—	—
訓練	17	1	2	—	7	1	5	1	2	2	—
展示	7	—	—	—	5	1	—	1	—	—	—
合計	218	23	31	17	62	26	41	18	18	14	—